

会 議 記 録（詳細版）

会議名	第 1 回 館山市学校再編調査検討委員会
開催日	令和 4 年 1 0 月 3 1 日（月）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分
開催場所	菜の花ホール 1 階 第 1・2 集会室
出席者	委 員：池田英乗委員長，松本清副委員長，下妻洋也委員，山崎秀雄委員，川名厚委員，赤津和子委員，瀬能孝夫委員，榎本祐三委員，川名敏弘委員，千原清之委員，加藤優委員，川名真衣委員，富山潤一郎委員，吉田花子委員（14 名） 事務局：出山裕之教育長，岡田賢太郎教育部長，今井幹雄教育総務課長，庄司憲弘教育推進室長，藤本敏孝教育総務課副課長，小柴紳一郎副主査（6 名）
公開・非公開の別	公開 一部非公開 非公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0 名
事務局	1. 開 会 定刻になったので，第 1 回 館山市学校再編調査検討委員会を開催する。 【資料確認】 ・ 委嘱状 ・ 次第 ・ 資料 1：館山市学校再編調査検討委員会設置条例等 ・ 資料 2：令和 4 年度 学校再編調査検討委員会 委員名簿 ・ 資料 3：諮問書 ・ 資料 4：児童生徒数 予測値 ・ 資料 5：これまでの取組状況（市民周知及び地区説明会） ・ 資料 6：現在及び今後の取組状況 （地区意見の集約化手法・学校再編調査検討委員会の役割） ・ 将来に向けた学校のあり方に対する基本指針 【本委員会説明（資料 1）】 ○ 館山市学校再編調査検討委員会設置条例 ・ 任期は 1 年以内 ・ 15 名以内で学識経験者・市議会議員・PTA 関係者・教育関係者・一般公募者で構成。 ・ 委員長及び副委員長を各 1 名，委員の互選により決める。委員会は，委員の過半数の出席がなければ開くことができない。 ⇒ 本日は，15 名中 14 名の出席があり，委員の過半数が出席しているため，本委員会は成立する。 ○ 館山市学校再編調査検討委員会運営要領 ・ 会議は原則「公開」とする。 ・ ただし，会議を公開することで，当事者や第三者に不利益が生じる場合，個人情報が含まれる場合，まだ公開できない不確定な内容を審議する場合などは「非公開」とする。

	・委員は、地方公務員法における非常勤の特別職にあたるため、特に非公開の場合の審議内容の取り扱いには十分注意すること。 ・会議録は、事務局において調製し、委員の承認を得ることとなる。会議後、各委員に会議録を送付するため、内容を確認の上、修正箇所があれば連絡する。 ・会議録作成にあたり、本委員会の会議音声を録音する。
出山教育長	2. 館山市教育長あいさつ 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。 これまでの経緯の概要説明をいたします。 ・平成30年11月 前回の館山市学校再編調査検討委員会を発足 →『館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について』諮問 ・令和2年12月『館山市学校再編基本指針（平成22年2月策定）』に引き続いて、学校再編を行い子どもたちの教育環境の充実を図るべきと結論づけ、具体的なスケジュールを市民へ示し、着実に実行するよう、答申をいただいた。 ・令和4年3月『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』策定 ・同年6月下旬～7月上旬 市内10小学校区にて本基本指針の説明会 ・同年10月～市内10小学校区で『学校のあり方を考える会』を発足 →学校のあり方に対する地区ごとの意見を集約することを始めた。 ・学校再編を考える上で、原点となるのが、「学校という機能は、まず子どものためのものである。」という視点に立つべきと考えています。 ・各地区の学校のあり方を考える会においても、小学校保護者・未就学児保護者を中心に、地区代表から組織編制したところです。 ・この後、子どもたちへより充実した教育環境を提供するため、館山市立小中学校の学校再編計画の策定について諮問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	3. 委嘱状交付 ・任期については、条例規程上1年以内となっているため、令和5年3月31日とし、年度ごとに更新させていただく。 ・最終的な任期は後ほど説明するが、具体的な学校再編計画の策定が令和6年度末となっていることから、令和7年3月末日となる。 4. 委員自己紹介（事務局職員含む）
事務局	5. 議事 （1）仮議長の選出について 本来、議事進行は委員長が議長となり進行することとなるが、委員長が決まっていないため、それまでの間、岡田教育部長を仮議長として進行してよろしいか。

	⇒ 各委員より「意義なし」の声。
岡田 教育部長	(2) 委員長・副委員長の選出について 本委員会における委員長・副委員長選出については、「館山市学校再編調査検討委員会設置条例第5条第1項」に規定されているとおり、委員の互選により、これを定めることとなっている。
下妻委員	前回の「館山市学校再編調査検討委員」における池田委員長・松本副委員長の両名がこれまでの経緯を十分に把握していることから、今回も両名に委員長・副委員長を受けてもらいたいがどうか。 ⇒ 委員長・副委員長選出ともに、各委員より「意義なし」の声。 池田委員「了承」 松本委員「了承」
池田委員長	前回に引き続き、よろしくお願いします。 忌憚のない意見を出していただき、素晴らしい結論を出せればと思う。
松本 副委員長	学校が子どもたちのためになるような学校再編にできればと思う。 よろしくお願いします。
	【委員長が選出されたため、以後、池田委員長が進行する。】
事務局	(3) 諮問書の提出について 諮問事項：館山市立小中学校の学校再編計画の策定について
池田委員長	(4) 「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」の取組状況 事務局からの説明を求める。
事務局	① 同基本指針 概要説明（※同基本指針参照） ○ P 6 標準学校規模 ・ 国が示す標準的な学校規模は、小学校では1学年あたり2～3学級、中学校では1学年あたり4～6学級。 ・ ただし、「特別の事情があるときはこの限りではない」とされ、弾力的な運用が認められている。 ・ 理由は、P 7 参照 クラス替えができる方が子どもたちにとって良いと判断されているため。 ○ P 9 複式学級の概要 ・ 市内の小学校における複式学級の実情として、今年度から神余小学校に加えて、西岬小学校・豊房小学校の一部の学年で複式学級を編制している。 ・ 複式学級は国の法令に基づく編制基準に応じて教員が配置される。 ・ 複式学級の課題点は、教員に特別な指導技術が求められること、子どもの人数が極端に少ないことによる課題点が挙げられる。

	○ P 1 4 学校別人数の推移 ・ 今後、市内の小学校で複式学級を編制することが想定されるのは、6校（船形小学校、西岬小学校、房南小学校、神余小学校、豊房小学校、九重小学校）になる。 ○ P 2 6 「教科担任制」について ・ 国では、中学校と同様に小学校高学年から一部の教科を優先して、教科担任制を導入しようとしている。 ・ 目的は、子どもたちの学力向上と教員の働き方改革であるが、教科担任制をスムーズに導入するには、1学年あたりの学級数が複数ある（標準学校規模）必要がある。 ○ P 3 7 本基本指針における学校再編の方針 ・ 北条小・館山小を除くすべての小学校がクラス替えのできない1学年1学級以下となる見込みであることから、全ての小学校区単位で学校再編に係る協議を行う。 ・ 同基本指針が示す最低限の学校規模は、小学校では1学年15人・学校全体で90人と定めており、その理由として、グループ学習の展開、児童の競合い、多様な考えに触れ合う機会の確保、男女比の偏りの回避などが挙げられる。 ② 児童生徒数予測値（資料4参照） ・ 学校別・学年別の児童数の予測値を算定したもの。 ・ 令和10年度までは、令和3年度における各小学校区の子どもの人数をもとに算定した予測値であり、令和10年度以降は、出生数の推計を含めた予測値。 ・ 令和10年度に複式学級を編制する可能性のある学校は、船形小・西岬小・房南小・神余小・豊房小・九重小の6校。
池田委員長	ここまでの内容で各委員から質疑あるか。 ⇒ 「質疑なし」
事務局	『(4)「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」の取組状況について』 ③ これまでの取組状況（市民周知及び地区説明会）（資料5参照） ・ 令和4年4月中旬 同基本指針公表・プレスリリース ・ 同年5月下旬 市広報の特集号で同基本指針の概要版を掲載 ・ 同年6月下旬～7月上旬 各地区説明会（市内10か所）実施 ※ 参加者合計177人 ⇒ 各地区説明会の記録等については、市ホームページに掲載済 ・ 各地区説明会での「市が実施している少子化対策」に関する質疑を1件紹介します。 市では、子育て環境の充実のために、医療費は、中学3年生まで通院・入院ともに1診療300円、調剤は無料としている。また、3歳児以上の保育園・幼稚園・こども園・認可外保育・預かり保育などの保育料を無償化としている。更には、学童クラブを公設化（市が運営主体となる）

し、放課後の子どもの預かり場所を確保しています。予算規模の大きいこれらの施策だけでも、毎年約3億円の費用を投入し、子育て世帯に対する支援を行っており、これ以外にも市外からの移住者を増やす施策や市内への企業誘致も行っています。

また、千葉県内における館山市の合計特殊出生率は、過去10年以内で1位を3回記録し、令和2年度は県内（36市）のうち6位となっている状況ではありますが、一方で、全国で子育て世帯の奪い合いの状況も発生しており、全国自治体で人を呼び込む施策が過熱しています。それらの財源は、全市民の負担により実施されるため、現在館山市に住んでいる市民に対する行政サービスとの兼ね合いが重要だと認識しています。

- ・ この質疑を紹介したのは、館山市として、既に少子化対策は行っていますが、国全体で起きている人口減少・少子化という大きな流れの中で、現実と向き合い議論を進め、限られた期間の中で結論を出すことが、今の子どもたちにとって必要だと、教育委員会では考えています。
- ・ 現状で北条小・館山小以外の8校は小規模校であり、そのうち3校は複式学級を編制する過小規模校であり、10年後には6校が複式学級を編制する過小規模校となります。
- ・ 今回の重要な論点として、「子どもを減らさない」「全国から子どもを呼び込む学校をつくる」という希望的・楽観的な観測に基づく議論ではなく、現実的な状況を直視した中で、具体的な学校再編計画について、令和6年度末までに策定すべきと考えていますので、これらの事例を紹介させて頂きました。

④ 現在及び今後の取組方法（資料6参照）

- 令和4年10月～令和5年9月：各小学校区（10地区）で「学校のあり方を考える会」の組織編制を行い、以下について、意見交換・意見集約を行う。
 - 地区の子どもたちは、どのような学校規模で教育を受けるのがよいと考えるのか。（意見集約）
 - ・ 複式学級での学校規模
 - ・ 1学級15人、小学校全体で90人規模（市が示す最低限の学校規模）
 - ・ クラス替えが可能となる学校規模（国が示す標準学校規模）
 - 統合を希望する場合、具体的な統合案に関する意見（意見交換）
 - ・ 学区見直しの検討を含めた意見交換
- 令和5年10月～令和6年3月：学校再編調査検討委員会にて、各地区の意見を踏まえ、学校再編計画の検討及び原案作成を行う。
- 令和6年4月～同年9月：各地区の「学校のあり方を考える会」にて、学校再編計画（原案）に対する各地区の意見集約を行う。
- 令和6年9月～令和7年3月：学校再編調査検討委員会にて、各地区の意見を踏まえ、学校再編計画を完成させる。
- 現在、各地区の「学校のあり方を考える会」を立ち上げ、意見集約の方法を検討している。組織編制については、現在小学校の児童がいる保護者、将来小学校に入学する未就学児がいる保護者、地区代表（町内会・

	地区コミュニティ・公民館等）の計１０名前後で編制している。 ※ 神余地区の検討状況については、ＰＴＡ代表（旧第二中学校区）：加藤委員より説明あり。
加藤委員	神余地区の組織編制について、他小学校区と異なり、区民の全戸がＰＴＡ会員であるため、保護者だけでなく、ＰＴＡ会員（全区民）に提案し、了承を得ることとなっている。人選は済んでいるため、今後、組織のメンバーを報告する予定。保護者５名、低学年・幼稚園・保育園の保護者５名、地区代表６名の合計１６名としている。
池田委員長	議会での意見はどうか。
瀬能委員	事務局が説明した内容の意を汲む流れで考えているが、市議会は各地区の代表であり地区ごとに背景が異なるが、大きく見ると、人口減少に対応し、子どものことを第一に考えるべきであるという意見が主流。
榎本委員	市議会で自由討議会を行った。結論を出す場ではなく、自由に討議する場としてこの問題を考えたところ、集約できたのは、子どもたちのことを考えて決めるべきであるということ。 学校再編では、地域コミュニティなどの問題が出てくるが、子どもたちの教育には何が必要なのかを考えるべきである。 神余小学校は、この問題について地域住民が非常に関心を持っており、本基本指針の地区説明会では多くの参加者がいたが、他の小学校区はそうでもない。他の小学校区も子どもの数の減少が著しいことをわかってもらいたい。
池田委員長	現実的に少子高齢化は避けられず、都市部と地方の人口格差は広がっており、館山市における人口減少・高齢化率の増加は顕著である。 子どもの人数が減っていることは、現実として受け入れなければならず、学校再編は緊切の課題であるため、できれば早急に結論を出していきたい。 本日の議事は以上であるため、以後の進行は事務局にて。 （注意）各地区での学校再編に関する話題等の情報交換がなされたが、それらについては確定事項では無いため、会議記録には掲載しない。
事務局	６．その他（今後の会議日程について） 次回会議は、令和５年２月１３日（月）午後３時に実施予定。 内容としては、各地区の議論の進捗状況を情報提供する予定。 ７．閉 会

以上